

## 検討の背景

- 日本語指導を必要とする児童生徒は平成30年度に5万人を超え、母語の多様化も進行。新たな在留資格の創設により、今後更なる在留外国人の増加が見込まれる。
- 国が初めて実施した調査により、約2万人の外国人の子供が就学していない可能性があるか、就学状況が確認できていない状況にあることが明らかに。
- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月）、中央教育審議会に対する諮問（平成31年4月）等も踏まえ、更なる充実の方向性を検討。

## 基本的な考え方

- 外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に制度設計を行うことが必要。「誰一人取り残さない」という発想に立ち、社会全体としてその環境を提供できるようにする。（すべての外国人の子供が就学することを目標に）
- 就学前段階や高等学校段階、学校卒業後も見据えた体系的な指導・支援、また、日本語教育のみならず、キャリア教育や相談支援などを包括的に提供する必要。
- 学齢期から様々なルーツを有する子供達とともに学習することで、国際的な視点を持って社会で活躍する人材となり得ることを重視し、指導に取り組む。

## 分野ごとの主な施策

	速やかに実施すべき施策 (可能なものから速やかに具体化を図り、施策として実行)	実現に向けて取り組む課題 (順次、施策化に必要な制度的対応や予算を検討)
1. 指導体制の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国の補助事業（拠点校方式等の指導体制構築、初期集中支援の実施、支援員配置、ICT活用等）の一層の活用促進</li> <li>• <b>散在地域の指導体制構築</b>に関し、実践研究を実施し、その成果を全国に普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>「日本語教師」を、学校での日本語指導に積極的に活用</b>（特別免許状、特別非常勤講師制度の活用も検討）</li> <li>• 「GIGAスクール構想」の検討と共に、<b>ICT教材の活用、遠隔授業の実施</b>等を推進</li> </ul>
2. 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教員研修のための<b>「モデルプログラム」を全国展開</b></li> <li>• 教師が外国人児童生徒等について効率的に必要な知識や技能を得られる<b>研修用動画を作成</b></li> <li>• 「かすたねっと」（教材等の情報検索サイト）の機能強化等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>大学等における履修証明</b>等により、日本語指導担当教師が専門的な知識を得られる仕組みを検討</li> <li>• 教員養成における外国人児童生徒等に関する内容の位置付けについて検討</li> <li>• JSLカリキュラムの改訂や高等学校版JSLの策定を順次検討</li> </ul>
3. 就学状況の把握、就学の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国人の子供の就学促進に関する<b>先進事例を自治体に提供</b></li> <li>• 教育委員会と住民基本台帳部局等の連携促進</li> <li>• 地方公共団体における就学促進の取組について継続的に調査</li> <li>• 日本語教育推進法の基本方針に就学促進を位置付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>地方公共団体が講ずべき事項に関する指針を作成</b></li> <li>• <b>住民基本台帳等に基づき学齢簿に準じるものを作成する等、更なる制度的な対応の在り方を検討</b>（外国人の子供の保護者に就学義務を課すことについては、引き続き慎重に検討）</li> </ul>
4. 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>公立高等学校入学者選抜における先進事例を地方公共団体に提供</b>し、各地域の実情に応じた取組を促進</li> <li>• 国の補助事業（日本語指導体制構築、進路指導・キャリア教育の充実等）の継続実施と一層の活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高等学校における<b>「特別の教育課程」の適用</b>を含め、日本語の指導方法や制度的な在り方について検討</li> <li>• 外国人学校等を卒業した外国人生徒について、高等学校入学者選抜の受検資格に関し、より適切な配慮が行われるための方策を検討</li> </ul>
5. 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の在り方</b>について、大学や教育委員会、学校等の協力を得て研究を実施</li> <li>• 外国人幼児のための就園ガイド等を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育委員会、外国人学校、国際交流協会等との連携により、<b>母語・母文化を尊重した取組の推進</b></li> <li>• <b>プレスクール</b>等の取組の更なる推進方策を検討</li> </ul>